設 備 器 材 調 書

年 月 日現在

種別	名 称	数量	備考
管切断用	パイプカッター、コンクリートカッター	1,11,1	写真No.○
機械器具	金切りのこぎり、電気のこぎり		写真No.○
管加工•接合用 機械器具	ジグソー、ホールソー、 やすり、グラインダー パイプレンチ、モンキーレンチ、 管挿入機	1, 1 1, 1 1, 1 1	写真No.○ 写真No.○ 写真No.○ 写真No.○
土工用機械器具	つるはし、スコップ、バックホー(リース)	1, 1, 1	写真No.○
	ランマー、プレート	1, 1	写真No.○
	コンクリートブレーカー、コンクリートのみ	1, 1	写真No.○
運搬車両	3tダンプ(リース)	1	写真№.○
	軽ワゴン	1	写真№.○
	一輪車	1	写真№.○
測量用 機械器具	巻尺、スケール 水準器 レベル、スタッフ	1, 1 1 1, 1	写真№.○ 写真№.○ 写真№.○
安全保安器具	工事標示板、警戒標識、バリケード	1, 1, 4	写真No.〇
	カラーコーン、コーンバー	6, 6	写真No.〇
	工事予告板、保安灯、回転灯、照明灯	1, 2, 1, 1	写真No.〇
	ヘルメット、安全チョッキ	2, 2	写真No.〇
点検・清掃用 機械器具	高圧洗浄機、ラバーカップ、ロッド棒 ライト、点検用ミラー、止水プラグ 蓋開閉用具(マンホールキー)	1, 1, 1 1, 1 1	写真No.○ 写真No.○ 写真No.○

※設備や器材は基本的に事業所に備え付けられているものであり、排水設備等の工事の施行に必要な器械、工具、工事材料のほか、これらを保管する倉庫や工事用車両の保有も必要ですが、工事のときだけ設備や器材をリースすることも可とします。なお、設備や器材をリースする場合、名称の後に「(リース)」と追記してください。